

施設設計要求書(案)に関する質問回答書

<施設設計要求書(案)>

Nº	頁 No.	大項目	中項目	小項目	細項目	項目名	質問事項	回答
3	1	第1	4	(2)		広場	本事業において整備する広場(外構)の範囲を図面1「外構整備範囲図」において定義され、図面の脚注に「整備範囲の形状は一例であり…」と記載されていますが、整備の範囲は、図面1においてグレーとグリーンに塗られている部分と判断し、その範囲内の形状が自由提案であると考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
4	2	第1	5			建物改修基本計画	平面計画が「添付資料5 改修後平面図(案)」において提示されていますが、「その計画の主旨に基づき」とは、「改修後平面図(案)」をどの程度守る必要があるのでしょうか。間仕切り壁の柱との位置関係やEPSを含む設備シャフトの位置関係は自由と考えてよろしいでしょうか。	外部にPS・EPSを設ける場合は、要求水準を満たす上で位置については提案とします。内部につきましては、原則提示案に沿った計画とし、共用部分を除く内部の間仕切り壁等位置については、面積・位置等の変更が少ないようご配慮願います。
5	2	第1	5			建物改修基本計画	「主要構造体」とは建築基準法上の「主要構造部」と判断してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
6	2	第1	6	(6)		特に提案を求める内容	「改修工事の設備警報の管理」とは、部分改修を行う建物の工事期間中の設備警報の管理と考えてよろしいでしょうか。もしくは、防災警報のことでしょうか。もう少し具体的にご教示をお願いします。	部分改修を行う建物の工事期間中における設備警報の管理です。機械設備としては、ポンプ・水槽等の警報、EVインタホーン等を考えております。
7	4	第2	2		④	適用法令等	ハートビル法の適用とあるのですが、「添付資料4」「添付資料5」から判断すると階段は、既存のものを利用するようになっていますが、既存不適格とはならないのでしょうか。建築指導課とは協議済みと考えてよろしいでしょうか。もしくは、ハートビル法に準拠した階段に改修するのでしょうか。	ハートビル法の利用円滑化基準に適合するように整備を行ってください。なお、熊本市の建築指導課との協議は済んでおりません。
8	4	第2	2		⑮	適用法令等	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく認定を受ける必要性については、どのように考えたらよろしいのでしょうか。	本事業は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく認定を受ける必要があります。
9	5	第2	4	(1)		施設規模	提示されている「改修面積」とは改修後の建築基準法上の床面積と考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
10	5	第2	4	(1)		施設規模	工学部2号館(上増築:R+1: 800㎡)とはどの部分を指すのでしょうか。ご教示下さい。	工学部2号館の3階部分を指します。
11	5	第2	5	(1)		事業スケジュールについて	「当該施工工区以外は入居した状態での工事となる」とありますが工事期間中、2方向避難が確保できない場合が想定されます。仮使用中の避難について、建築指導課との協議内容がございましたらご教示ください。ない場合は、適宜、提案事業者が建築指導課に協議を行い指導を受けると考えてよろしいでしょうか。	事業者が熊本市の建築指導課と協議を行ってください。
12	6	第2	5	(2)		地盤調査	「地盤に関する資料等が必要になる場合は事業者の責任において確認する」とありますが、提案前段階で事業者がボーリング調査することが可能との理解でよろしいでしょうか。ご教示下さい。	提案前段階で事業者がボーリング調査を実施することはできません。ただし、近接の地盤調査資料を公表しますので、提案前段階ではそれを基に判断して下さい。
13	6	第2	5	(4)		主要構造部の現況調査及び主要構造部補修工事について	耐震補強設計の与条件となります耐震診断を、事業者が自ら行うことが必要でしょうか。それとも関連資料(有料)の「耐震二次診断報告書」(別紙-1)を設計上の与条件と判断してよろしいのでしょうか。	「耐震二次診断報告書」の中の耐震二次診断結果をもとに、事業者は耐震補強設計を行って下さい。

<施設設計要求書(案)>

Nº	頁 No.	大項目	中項目	小項目	細項目	項目名	質問事項	回答
14	6	第2	5	(4)	2)	主要構造部の現況調査及び主要構造部補修工事について	事業者が提出する主要構造部現況調査要領書、躯体の状況調査、主要構造部補修等計画書の具体的な内容をご教示下さい。	現況調査においてどのような調査を行うかわかる内容、躯体の現況がわかる内容、躯体の現況を踏まえ補修等をどのような方法で行う計画かわかる内容とします。(社)コンクリート工業協会及び建築学会の資料を参考に作成して下さい。
15	7	第2	5	(4)	3)	主要構造部の現況調査及び主要構造部補修工事について	「...事業者はその補修(補強)に係る費用を事業費に計上する。」とありますが、それは入札価格に含めることと考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
16	7	第2	5	(5)	1)	大学との協議事項について	大学との協議事項において、工事期間中の工事事務用地および資材置き場、工事用駐車場をご教示ください。	入札説明書等の公表時に提示します。
17	7	第2	6			周辺インフラ整備状況	この節において、「南地区構内既設共同溝」とありますが、添付されている図面では、位置・構造等詳細にわかりません。別途図面をご提示ください。	位置及び内部寸法については図面6-7インフラ現状図[共同溝設備]を参照ください。構造は鉄筋コンクリート及びプレキャストコンクリート造です。
18	7	第2	6	(1)		上水道(市水)	上水道(市水)の供給能力及び供給圧力をご教示ください。	供給能力は、配管許容摩擦抵抗線図により算出してください。供給圧力は、4Kで供給しています。
19	7	第2	6	(1)		上水道(市水)	「工学部で上水道(市水)の使用の計画はない。」とありますが、手洗い等すべて井水利用と考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
20	7	第2	6	(2)		上水道(井水)	「南地区既設埋設配管の引き替えあり。」とありますが、位置・構造等をご教示ください。また、この引き替え工事は事業範囲となるのでしょうか。	前段については、図面4-1、5-1インフラ計画図[屋外給水配管]、図面4-2、5-2インフラ計画図[屋外排水配管]を参照ください。後段については、配管替工事は本事業の業務範囲とします。
21	7	第2	6	(2)		上水道(井水)	上水道(井水)の供給能力及び給水圧力をご教示ください。	供給能力は、配管許容摩擦抵抗線図により算出してください。供給圧力は、3Kから5Kの範囲で供給しています。
22	8	第2	6	(3)		下水道(汚水・実験排水・雨水)	検水槽の構造・容量・設置場所をご教示ください。	検水槽の構造及び容量は、図面5-2インフラ計画図[理学部屋外排水配管]を参照ください。検水槽の設置場所については、耐震補強等建築工事を配慮した場所として下さい。
23	8	第2	6	(4)		都市ガス	都市ガスのガス種別、供給能力、供給圧力をご教示ください。	都市ガス種別は13A(低圧)で、供給能力は配管許容摩擦抵抗線図により算出してください。供給圧力は250Kpaです。
24	8	第2	6	(4)		都市ガス	「南地区既設埋設配管の引き替えあり。」とありますが、位置・構造等をご教示ください。また、この引き替え工事は事業範囲となるのでしょうか。	前段については、図面4-1、5-1インフラ計画図[屋外給水配管]、図面4-2、5-2インフラ計画図[屋外排水配管]を参照ください。後段については、配管替工事は本事業の業務範囲とします。
25	8	第2	6	(7)		電気	電気の供給能力をご教示ください。	黒髪団地(南地区)の特高受電設備容量は変圧器4000kVA×2台です。現在の最大需要電力は2800KWです。各建物の供給能力は、図面2-1インフラ計画図[屋外電力(案)]に示す屋外電力線の許容範囲となります。
26	8	第2	6	(8)		電話	電話の供給能力(回線数等)をご教示ください。	電話の供給能力(回線数等)は、図面2-2インフラ計画図[屋外通信(案)]に示す通信線(電話)の範囲となります。
27	8	第2	6	(8)		電話	「情報基盤センター」が図面の中に記載がありません。どの建物になるのでしょうか。	図面の中の総合情報処理センターになります。
28	9	第3	1	(1)	2) ②	サイン計画	在室表示必要な具体的な室用途をご教示ください。	各教官研究室、非常勤講師室、各部・科長室等を予定しております。詳細は、入札説明書等の公表時に諸室仕様にて提示いたします。
29	9	第3	1	(1)	4) ①	水廻り計画	「便所の床は乾式とし耐水機能」とあるため、清掃はふき取りと想定され、床仕上げは抗菌性ビニル床シート張り記載がありますが、この場合にも掃除口を設けるのでしょうか。	維持管理上、清掃口を必要とします。

＜施設設計要求書(案)＞

Nº	頁 No.	大項目	中項目	小項目	細項目	項目名	質問事項	回答
30	9	第3	1	(1)	4) ③	水廻り計画	身障者トイレは一般用とは別に設置するのでしょうか。設置するのであれば何ヶ所程度設置するのでしょうか。	全ての一般用便所の中に車椅子利用も利用できる便所を1箇所設置して下さい。
31	10	第3	1	(1)	6) ③	その他	電気錠は各建物の最終出入口のみと考えてよろしいでしょうか。	外部に面する出入口については、工学部1号館はカードキー方式が2箇所、タイマー方式が6箇所、工学部2号館はカードキー方式が2箇所、理学部1・2号館はカードキー方式が4箇所、タイマー方式が3箇所、理学部3号館はカードキー方式が1箇所、タイマー方式が2箇所と考えております。 内部において電気錠が必要な居室については、入札説明書等の公表時に諸室仕様にて提示致します。
32	10	第3	1	(1)	6) ⑥	その他	ごみの仮置きスペースとは外部に設置するのでしょうか。また、その規模・構造は提案内容と考えてよろしいでしょうか。	建物内とし、規模等は事業者による提案とします。
33	10	第3	1	(1)	6) ⑦	その他	「既設の床下ビットコンクリートとする」と言うことは、土間コンクリートを打設すると言うことでしょうか。打設するのであれば、その範囲をご教示ください。	工学部2号館を除く各棟の床下ほぼ全面に捨てコンクリート(t=50程度)を打設します。
34	10	第3	1	(1)	6) ⑦	その他	「既設の床下ビットはコンクリートとすること」とありますが、詳細をご教示下さい。	工学部2号館を除く各棟の床下ほぼ全面に捨てコンクリート(t=50程度)を打設します。
35	11	第3	1	(2)	3)	事務的執務室及びセミナー関係室(講義室除く)	OAフロアーの範囲をご教示ください。	入札説明書等の公表時に、諸室仕様にて提示いたします。
36	11	第3	1	(2)	4)	講義室	OAフロアーの範囲をご教示ください。	入札説明書等の公表時に、諸室仕様にて提示いたします。
37	11	第3	2	(3)		構造仕様	補強を必要とするような、積載物および大型開口等の重量及び場所をご教示ください。	入札説明書等の公表時に、諸室仕様にて提示いたします。
38	12	第4	1	(3)		機械設備	「設備施工」の項目で設備内容を記載されているようですが、記載内容が、よく理解できません。もう少し詳しく内容の説明をお願いします。	第1項目は、空調機、機械換気設備(空調換気設備を含む)等機器を示します。 第2項目は、例えば排ガス処理装置等屋外に設置する機器を示しています。
39	12	第4	2	(1)	③	電灯設備	外灯設置が必要となる施設外構部はどの範囲と考えたらよろしいでしょうか。図面-1の広場等整備範囲及び屋外緑化整備範囲と考えてもよろしいでしょうか。	外灯設置が必要な範囲については、ご理解の通りです。当該範囲内で、6箇所程度の外灯設置を考えています。
40	12	第4	2	(2)		実験電力設備	特殊電源(電圧、無停電等)及び供給上の特殊条件の有無をご教示ください。	特殊電源は有りません
41	13	第4	2	(4)		受変電設備	「構内の既存受配電室より引き込みを行なう」とあるが、特高受電棟のことでしょうか。	ご理解の通りです。
42	13	第4	2	(6)		情報配線設備	「①ネットワークが可能なようにネットワーク幹線を設備する。」とありますが、種別、容量等の具体的内容をご教示ください。また、他の棟との連携、既設のネットワークとの関係は考慮しなくても良いのでしょうか。	図面2-2 インフラ計画図「屋外通信(案)」を参照ください。 他の棟との連携、既設のネットワークとの関係は総合情報基盤センター(図面上では総合情報処理センター)内で情報用機器と接続して下さい。
43	13	第4	2	(11)		映像・音響設備	「施設の指定された室」とは、どの部屋でしょうか。また、映像・音響設備用の配管配線の具体的内容をご教示ください。	入札説明書等の公表時に、諸室仕様にて提示いたします。
44	14	第4	3	(4)		自動制御設備	自動制御は空調設備と衛生設備のみの監視と考えてよろしいでしょうか。また、具体的な監視対象部分をご教示ください。	前段については、ご理解の通りです。 後段については、クリーンルーム・低温室やポンプ・水槽・排ガス処理装置等を考えております。
45	14	第4	3	(4)		自動制御設備	警報盤とは、制御と監視をどう連携すればよろしいでしょうか。	制御・監視上異常があった場合、理学部建物には事務部がありませんので工学部建物内の事務部に移報し、理学部建物にも警報を出すということです。
46	14	第4	3	(6)	②	給水設備	飲料水は井水利用と考えるのでしょうか。市水ではないのでしょうか。また、井水利用であれば水質はどのような内容でしょうか。	前段について、飲料水は井水とします。 後段については、水道法水質基準による飲料水水質基準に適合しています。

<施設設計要求書(案)>

N°	頁 No.	大項目	中項目	小項目	細項目	項目名	質問事項	回答
47	14	第4	3	(6)	③	給水設備	手洗い及び洗浄系統には共に井水を使用するとのことですが、2系統配管とする理由は如何でしょうか。	将来の専用洗浄水設備計画を考慮し、便所のみ2系統配管とします。
48	14	第4	3	(7)		排水設備	実験排水の処理の考え方をご教示ください。	排水モニタリング水槽のPH濃度を監視し、異常発生時は、排水ポンプを停止・警報を表示するものとします。
49	15	第5	1			工学部1号館	北側の駐輪場の設置必要台数をご教示ください。	250台程度予定しております。
50	15	第5	1			工学部1号館	屋根付きのオープン渡り廊下とは、どの様なものでしょうか。また、規模構造をご教示ください。	アルミ既製品の通称シェルターと呼ばれるものです。規模はW=2m×軒H=2.1m程度とし意匠及び緊急車両の通行も考慮した渡り廊下を計画してください。
51	15	第5	2			工学部2号館	「講義が聞きやすいような音響性能」とは、肉声で聴きやすいような残響時間のことでしょうか。それとも、電気音響設備のことでしょうか。	電気音響設備を伴う講義を主として想定しておりますので、聞きやすい音響性能として下さい。
52	15	第5	3			理学部1・2号館	低温室等の特殊な部屋の仕様と場所をご教示ください。	入札説明書等の公表時に、諸室仕様にて提示いたします。
53	15	第5	3			理学部1・2号館	C139実験室(11)とはC139実験室(14)のことでしょうか。	ご指摘の通りです。訂正いたします。
54	16	第6	1	(1)	⑤	業務	設計のモニタリングにかかわる部分だと思いますが、もう少し具体的に、時期や提出する設計図書についてご教示ください。	進捗状況に応じて、大学と協議のうえ、時期や提出図書等を定めることを予定しています。
55	16	第6	1	(1)	⑥	業務	電波障害の対象範囲をご教示ください。また、新設工事ではないため、改修工事に起因する電波障害の因果関係の判定が困難だと考えられますが如何でしょうか。	前段については、電波障害調査・対策業務は、事業者が自ら提案した工事によって、影響があると思われる範囲について行って下さい。なお、学内の調査は対象外とします。 後段については、現在の建物において電波障害は発生していません。
56	16	第6	1	(1)	⑥	業務	「事業者は、本建物による電波障害を事前に調査・改善工事を行うものとする」とありますが、現在の建物において電波障害が発生しているのでしょうか。改修事業のため現行建物と同規模の施設となるため、現時点で電波障害が発生していなければ、支障は無いと推測されますが、ご教示下さい。	現在の建物において電波障害は発生していません。ただし、事業者が自ら提案した工事によって、影響があると思われる範囲について行って下さい。なお、学内の調査は対象外とします。
57	16	第6	1	(1)	⑥	業務	「事業者は、本建物による電波障害を事前に調査・改善工事を行うものとする」とありますが、調査データがありましたら頂けませんか。	本建物に関する調査データはありません。なお、周辺の比較的新しい建物の調査データについては、本質問回答書の閲覧期間中に閲覧可能です。
58	19	第6	2	(3)	(工事監理業務)②	改修工事・監理業務	「完成確認報告」と(4)、②の「業務完了届」の具体的な手続きの違いをご教示ください。	完成確認報告は、法制度に基づいた手続きとし、直接関係機関と行うものを指します。業務完了届は、大学に対して目的物の引渡の確認を受けるための手続きです。